

## 第19回 飛騨市新型コロナウイルス対策本部会議（結果）

日 時：令和2年3月24日（火）午前8時30分～

場 所：本庁舎2階 会議室

### 1. あいさつ

昨日、岐阜県内において新たな感染者がさらに確認され、現在のところ県内で分かっている感染者の合計が8名となった。岐阜市や各務原市、可児市において感染者が確認されているが、その状況が直接飛騨市に繋がるとは考えにくい。飛騨市民の生活圏である飛騨圏域及び富山の一部等には感染者が発生していない状況を踏まえ、冷静な判断をする必要がある。

### 2. 新型コロナウイルスへの対応等について

#### [市民保健課]

- ・飛騨市におけるパターン別対応策について、保健所に意見を仰ぎながら検討を進める。
  - ・県内感染者の状況について、引き続き注視して情報収集にあたる。
  - ・飛騨市における手作りマスク（布マスク）についてのガイドラインを専門医の意見もいた
- だいて作成したため、市民への周知を行う。【決定】
- ・歓送迎会のシーズンであり、幹事の方向けのガイドラインについて、作成・検討を進めている。

#### 【各部状況】

#### [市民病院]

- ・院内外来での対応・対策について、再検討を行っている。

#### [基盤整備部]

- ・部関係企業に対して、経営状況、特に雇用面での影響についての聞き取り調査を進めている。

#### [商工観光部]

- ・本日、金融協会及び市内3商工団体（古川町商工会・北飛騨商工会・神岡町商工会議所）が集まるため、情報共有を行う。

#### [農林部]

- ・農林水産省から外国人技能実習生についての就業状況調査依頼があったため、調査を進めている。

[環境水道部]

・上下水道料金の徴収猶予について、市税の徴収方法とも調整した形で猶予期間を設けられるよう協議を進めている。

[市民福祉部]

・昨日、県から市内医療機関（市民病院・古川病院）に対して、マスク 300 枚ずつ配布があった。

・保健所からの情報によると、飛騨圏域での PCR 検査実施数は、岐阜県 5 圏域の中でも 3 番目の実施数であるとのこと。

[総務部]

・市税の徴収猶予についての猶予要件が定まったため、その他の公共料金等の徴収猶予についても、市税と同様の要件適用が可能であるのか調整しまとめた上で、早急に市民周知を行いたい。

・職員内において感染者が発生した際の対応について、検討を進めている。

[議会事務局]

・3月26日の本会議及び予算委員会の後に、補正予算の審議を行う予定である。

[教育委員会]

・本日、市内小学校の卒業式が開催される。式の参加者は、卒業生及び保護者、教員であり、規模縮小での開催である。

・本日から、図書館が通常利用となる。椅子の間隔を通常よりも広げるなど、感染防止策を行ったうえでの利用とする。

[総合政策課]

・明日、県新型コロナウイルス感染症対策協議会の飛騨圏域部会が開催され、副市長が出席予定である。

[神岡振興事務所]

・4月11日（土）「夜桜夜市」について、現在のところ内容調整のうえで開催する予定である。

[飛騨県事務所]

・県において、宿泊業者向けの対応マニュアルを作成しており、有識者会議等の内容検討を踏まえ発表する予定である。

3. 今後の方針について

○海外渡航者への注意喚起

・海外帰国者の感染事例が目立っており、渡航歴がある方向けに体調管理についての注意喚起・呼びかけを行う。

○市内事業所に対する経営状況定点観測について

・大手自動車メーカーの国内生産が停止するとの情報があり、市内製造業関係の事業所に対しても定点観測を行い、動向を注視する。

○観光業の経営状況把握について

・全国の状況を見ると、倒産・閉鎖するといった施設が増加しており、市内宿泊施設や第三セクターの状況についても注視する。

○教育機関再開の対応について

・本日文部科学省からガイドラインの発表があるものと思われる。ガイドラインの内容を踏まえて、早急に検討を進める。

4. その他

次回会議開催予定：令和2年3月25日（水）8時30分～